

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 494

事務事業名	心の教室相談員配置事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	学校教育課		
課長名	丹野平三	内線	365
担当者名	松尾 勉	内線	366

基本目標	010203	人を育むまち
政策		豊かな学力と生きる力を育む教育の充実
施策		教育環境の充実
関連施策		

会計	一般会計		
款	1	教育費	
項	10	教育総務費	
目	2	事務局費	
事業コード	020201	大村市心の教室相談員派遣事業	

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市立小・中学校の施設並びに児童及び生徒		
意図 対象をどのような状態にしたいか	心に悩みを抱える児童生徒の相談体制を整えることで、児童生徒の心の安定を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	大村市不登校対策の一環として実施し、児童生徒の気軽な相談相手として、市内の小・中学校に「心の教室相談員」を配置する。		
事業期間	平成 21 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 相談員活用件数	計画値	4,000	5,000	6,000	6,000		
		実績値	6,910	7,074	8,044			
		達成度	%	172.8%	141.5%	134.1%		
成果指標	① 児童生徒の相談員の活用率	計画値	90	90	90	90		
		実績値	%	74.9	76.4	87.4		
		達成度	%	83.2%	84.9%	97.1%		
②	相談件数/全児童生徒数	計画値						
		実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	14,904	14,225	14,246	15,320	15,282	15,282	15,282	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	62	71	92	75	75	75	75	
一般財源	14,842	14,154	14,154	15,245	15,207	15,207	15,207	
② 人件費(千円)	1,589	1,511	2,569	1,968	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.20	0.20	0.35	0.25				
時間外勤務(時間)			50	75				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	16,493	15,736	16,815	17,288				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	心の教室相談員の役割は、様々な悩みを抱える児童生徒の相談に応じることである。配置されている相談員は特別な資格を有する者ではないが、各々熱心に勤めている。平成27年度は合計8044件の相談で、前年度比約1000件の増加となり、配置の効果が十分うかがえる。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	平成26年度の事業拡大により、19名(小学校配置校13校、中学校配置校6校)の配置となり、よりきめ細かな相談体制を整えることができた。しかし、大規模小学校や中学校においては、相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するため、本相談員の人数の不足が課題である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	不登校対策は、現在市にとっての喫緊の課題である。この不登校対策を一層推進していくためには、その予防に努めることが何よりも重要であり、その意味で非常に必要性が高い事業である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	相談員の業務が、児童・生徒と直接ふれあいながら相談にあたるという特殊性を持っているため、市による人的配置支援は必要不可欠である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	現在、教育委員会の重点施策として取り組んでいる大村市不登校対策を推進していく上で大きな原動力となる事業でもあり、相談員の活用率も高く、事業成果は高い。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	心の教室相談員が、児童生徒の心の安定を図るうえで効果を上げていることは、各校長による評価や不登校児童生徒の減少からも明らかである。このことから、教育相談体制の充実にとっても寄与していると言える。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	国の補助事業として始まった本事業は一定の成果を上げた。教育相談体制の充実のために本事業の必要性は明らかである。平成26年度から心の教室相談員を19名に増員し、市内19校をカバーしている。今後も現状の配置は不可欠である。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	悩みを抱えながら登校している児童への適切な支援につなげることができている。このことは、該当児の心の安定につながり、不登校の未然防止になると考えている。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等	本市の重点課題である不登校対策において、相談員の果たす役割は大きい。今後も相談体制の更なる充実を図りたい。		内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。